

令和6年度 くわな市民大学「市民企画講座」募集要項

桑名市が開催しているくわな市民大学のひとつに、市民の方々が講座を自由に企画し運営するという形式の「市民企画講座」があります。これは、「こんな講座があったら・・・」という思いをお持ちの方、「こんな講座をやってみたい」という思いをお持ちの方が、企画から運営までを、主役で行う講座です。どなたでも講座を開設し、また、受講できるのが特徴です。

今年度も「市民主体の生涯学習のまちづくり」をすすめるため「市民企画講座」を募集します。

1 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月19日（金）必着

2 応募資格 応募できる方は、次にかかげる要件を全て満たす団体・個人です。

- (1) 活動拠点が、桑名市内にある、または、代表者が市内在住もしくは在勤・在学であること。
- (2) 特定の政治および宗教活動を支持・支援していないこと。
- (3) 非営利かつ不特定多数の利益に寄与し、自主・自立した継続的な活動をしていること。
- (4) 市および公的機関から補助を受けていないこと。

3 講座要件

- (1) ジャンルは問いません。ただし、内容が以下に該当しないこととする。また、受講料の設定は各講座企画者の判断とする。
 - 営利・政治活動・宗教活動、またはそれらの宣伝・支持・反対することを目的とする。
 - 習い事等の趣味講座、スポーツ・レクリエーションの実技指導を目的とする。
 - すでに市、および関係各機関で行われている事業と同内容または類似している。
- (2) 企画者の日常活動延長上の講座ではなく、くわな市民大学のために新たに企画され、広く市民の生涯学習に貢献する内容であること。
- (3) 講師依頼、会場手配・設営、受講生募集・受付、資料準備等については、企画者による責任を持った講座企画運営ができること。（※市職員は、運営業務に携わりません。）
- (4) 1つのテーマをもとにした5回以上10回以内の連続講座であること。
- (5) 令和6年7月10日から令和7年3月10日までの間に実施すること。
- (6) 原則、パブリックセンターで実施すること。但し、楽器等で音量が大きいものを使用する場合や募集人数の関係でパブリックセンターでの実施が不可能な講座については、メディアライヴ（多目的ホール）の使用を可能とする。
- (7) 受講生は必ず一般公募すること。
- (8) 受講希望者が15名以上であること。
- (9) 募集人数については、募集時点での使用会場の収容人数以下とすること。（講師等の人数含む）
- (10) 緊急時に備えあらかじめマニュアルを定め、受講生への連絡体制を整えたうえで、責任ある対応を行うこと。その際、講座が中止になった場合の代講等については、各講座企画者の判断とする。

4 応募方法

- (1) くわな市民大学「市民企画講座」提案書等に必要事項を記入のうえ、パブリックセンター窓口へ提出してください。（4月19日（金）必着）
- (2) 募集要項や「市民企画講座」提案書は、パブリックセンター窓口でお渡しします。市ホームページからダウンロードもできます。
- (3) 講座の提案は、1団体または1個人につき、1企画に限ります。
- (4) 応募書類は返却しません。控えは提出前に各自コピー等しておいてください。

5 審査

[審査会は、5月初旬を予定していますが、詳細についてはあらためて書面にてご案内します。]

審査会にて企画の発表をしていただきます。

複数名の審査委員により①応募資格に適合しているか、②受講者に著しい費用負担を求めているか、の2点の適正審査と①講座目的の適正、②内容の充実度、③市民ニーズの反映度、④経費面の効率性、等の項目について、審査をします。

選考結果は、文書で後日代表者に通知いたします。

6 支援の内容 審査後、認定を受けた講座は次のとおり取り扱います。

(1) 講座の実施に必要な経費（講師謝礼）の一部を助成します。（上限、税込み3万円）

(2) 会場の使用料について

① パブリックセンター

会場使用料、備品代は全額無料となります。

② メディアライヴ（多目的ホール）

会場使用料は、予算の範囲内となります。（※自己負担が発生する場合があります）

会場使用料の自己負担額が発生する場合は、受講料の変更を認めます。

備品使用料は、全額自己負担となります。

(3) 講座のPRに、市が協力します。（広報くわな7月号および市ホームページに掲載します。ホームページ掲載にあたり写真・画像の掲載を希望される場合はご相談ください。）

7 その他

(1) やむを得ない事情等により講座内容および運営について、一部変更をお願いする場合があります。

(2) 広報くわな7月号の掲載については紙面の都合上、ご希望に沿う掲載内容とさせていただくことができない場合がございます。

◆お問い合わせ/提案書等の提出先

〒511-0068 桑名市中央町三丁目 44番地

桑名市パブリックセンター

TEL:0594-23-4103 FAX:0594-23-5255

E-mail: tyuokom@city.kuwana.lg.jp